

総合評価方式（住宅経営部門）＜保全工事＞に係る成績評定非評価型の試行実施について

当機構においては、平成 28 年 1 月から下記のとおり「成績評定非評価型」を試行実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 対象工事

独立行政法人都市再生機構における総合評価方式実施ガイドライン（住宅経営部門）対象工事のうち施工技術確認型〔タイプ A〕を適用する工事の一部

2 目的

中長期的な担い手の育成・確保等の観点から平成 26 年 6 月に改正されたいわゆる「担い手三法」の成立や、技術者不足等を背景に、入札不調・不落の回避、応札者の増を図るとともに、当機構の保全工事においても持続的かつ安定的な担い手の育成・確保に努めることを目的とします。

3 内容

当機構における同種工事の成績評定点に代え、下表のとおり評価します。なお、当該項目以外の評価項目については、評価基準及び得点配分も含め標準の評価項目と同様の取扱いとします。

詳細については、試行実施の対象となる個々の調達案件に係る入札説明書等をご確認ください。

評価項目		評価基準	配点
企業の実績	過去 3 年間の公共工事発注機関における同種工事の実績件数	6 件以上	2 点
		3 件以上 6 件未満	1 点
		3 件未満・実績なし	0 点
予定配置技術者の実績	過去 3 年間の公共工事発注機関における同種工事の実績金額	3 億円以上	2 点
		1 億円以上 3 億円未満	1 点
		1 億円未満・実績なし	0 点

（参考）通常の評価項目（変更部分のみ）

企業の実績	過去 3 年間の機構の同種工事における工事成績評定点の平均点	70 点以上	2 点
		65 点以上 70 点未満	1 点
		65 点未満・実績なし	0 点
予定配置技術者の実績	過去 3 年間の機構の同種工事における工事成績評定点の平均点	70 点以上	2 点
		65 点以上 70 点未満	1 点
		65 点未満・実績なし	0 点

*保全土木・造園の場合、上表の評価基準区分は「75 点以上」「70 点以上 75 点未満」「70 点未満・実績なし」